

2023年8月18日

国立市議会議長 高柳貴美代 様

二小樹木の無責任な移植プロジェクトの中止と 危険な仮置き樹木の撤去を求める陳情

陳情の趣旨

① 日々晒されている危険

本年5月1日に国立市教育委員会が市民団体「～つづく つながる～くにたち 미래の杜プロジェクト」と結んだ「国立第二小学校改築に伴う樹木の移植・育成に関する協定書」に基づき仮移植された樹木約40本が校庭の片隅に仮置きされている。敷地境界から3mの範囲に置かれており、隣接する歩道への倒壊が危惧されている。

仮移植された何トンもの木々は、既存樹木4本と連結されて仮置きされているだけで植わってはいない。果たして地盤は強化されているのか？真横は歩道であるが、工事パネル下部の土留めのコンクリート塀の補強は必要ないのか？（8月17日の近隣説明会で教育委員会の担当者は後で確認する、と答えた。）何かの拍子で土留めが壊れて地盤が崩れた場合、仮置きされた木々は歩道側に倒れてくるだろう。

② 行政の一般的な事業で緊急避難など言い訳にはならない

同市民団体は今回の移植は緊急避難だと説明している。8月17日の近隣説明会では、造園業界の中にも先例がないようなことを先駆的にやっている、といった趣旨の説明もあった。すなわち、一般的なやり方や安全基準に基づいて、計画的にやっているのではなく、手探りで、場当たり的にやっているのである。なぜこれほど危険な事業を、リスク管理を徹底した上で計画的にやるのではなく、緊急避難で場当たり的にやっているのか？

両宮教育長も「一本でも多く残してほしいというようなご依頼を頂いて、我々もできることであれば、それはその精神でいいだらうと思いました。」と答弁している。ならば、既存樹木を維持するなり、移植するにしても、なぜ計画的に進めないのか？

国立市では、学校だけではなく、市内の樹木は1本たりとも公有財産台帳に登録がない。国立市公有財産規則に反する行政の怠慢であることは明らかだが、国立市は樹木を市有財産とみなしていないから、場当たり的で乱雑な扱いを平気でできるのだろう。本当に大事な樹木であるのなら、それ相応のやり方で丁寧に扱うべきであり、緊急避難で枝や根を切り詰めて延命するなど人間の工口でしかない。そもそも樹木の移植は自然に反している。

③ 市民協働のルールに反している

同協定に向けた協議は水面下で行われ、資料配布で議員の多くに知らされたのは5月2日。(プロジェクトに関与している議員はいるようだが。)

今回のプロジェクトは、「NPO等と国立市による協働推進の指針」に反している。6月15日の総務文教委員会で永見市長は「市民の皆様が公的な活動をするということ、それと行政がどういう形でお互い連携しながらそれを進めていくかという、そういう形は必ずしも定まったものがないのが現状だと思います。」と答弁したが、同指針には明確に「協働のルール」が定められている。そこには「協働に参画できる機会を平等に有する。」「協働のあらゆる段階において情報を公開し、また発信する。」とあるが、市民の代表たる議員すらも知らない水面下で話が進められ、ほとんどの市民には知らされず、「参画できる機会を平等に」は有していなかった。

水面下で特定団体とのみ協働しているから、様々な問題点に気が付かなかつたり、見誤つたり、杜撰な事業となってしまうのである。

なぜ市教育委員会は「協働のルール」を逸脱してまで同市民団体を特別扱いしているのか？

④ 市教育委員会の無責任、計画性のなさ、越権行為

樹木に対する考えは様々ある。既存樹木の保存を求める声がいくらも挙がっていたのに、設計過程で敢えて伐採して新しく植樹する方法を採用したのではなかったのか？その際に移植するという観点がなかったというのであれば検討不足だったのである。検討しなければならぬことを検討していないまま突き進んだら取り返しがつかなくなる、というのであれば、差止めて検討し直すべきなのであって、場当たりの対応を強行するなど許されない。

実施設計では、伐採後の木はウッドチップとしての用途が決まっているのに、どうして市教育委員会が勝手に変更することができるのか？議会はこの実施設計を元に予算を議決したのではないのか？ウッドチップの購入費用は予算を追加するのか？

本移植を学校敷地内で行う場合は、実施設計を変更する必要もある。しかし、現行設計の新しく植樹することのメリットもある。どうして現設計より古木の移植の方に理があると言えるのか？無計画で雑な仮移植によって様々なリスクに晒された古木を本移植した場合、その後のメンテナンスや安全管理も大変である。

本移植の目途も立たず、行き場を失っている仮置きの木々のために、生徒や周辺住民を危険に晒し続けるようなことは断じて許されない。

陳情事項

二小改築工事に伴い行われている樹木の移植プロジェクトを中止し、仮置きされている樹木を至急撤去すること。